

「第4期岡山県障害福祉計画」（素案）に対する意見等について

「第4期岡山県障害福祉計画」（素案）について、おかやま県民提案制度（パブリック・メント）に基づき、広く県民の皆様から意見を募集した結果は次のとおりである。

1 意見の件数

7件（3名）

2 意見の概要と県の考え方

別紙のとおり

なお、県障害福祉課のホームページに掲載するほか、障害福祉課、県政情報室、県民室、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、きらめきプラザ（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館）及び県立図書館に備え付ける。

3 今後のスケジュール（予定）

2月23日 第3回岡山県障害者施策推進審議会

3月下旬 計画策定

【参考】

意見募集の方法等

（1）募集期間

平成27年1月7日（水）～平成27年2月6日（金）

（2）公表方法

県障害福祉課のホームページに掲載したほか、障害福祉課、県政情報室、県民室、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、きらめきプラザ（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館）及び県立図書館に備え付けた。

（3）募集方法

郵便、ファクシミリ、電子メール、インターネットにより受け付けた。

第4期岡山県障害福祉計画」（素案）に対する 主な意見と県の考え方について

【障害者就業・生活支援センターについて】

No.	意見等の概要	県の考え方
1	<p>障害者就業・生活支援センター事業の登録者数の伸びについて、平成27年度から29年度までの3箇年で毎年10%の増加を見込んでいるが、その程度の伸びで収まるのか。</p> <p>福祉施設からの年間一般就労移行者数の目標を現状の4倍以上としていることからも、同事業の登録者数をさらに増やすべきである。</p>	<p>障害者就業・生活支援センター事業の登録者数については、過去の実績等から、毎年約10%（3年間で8百人余り）の増加を推計したものであり、概ね今期計画の数値に収まると考えています。</p> <p>なお、平成29年度における福祉施設から一般就労移行者数の4期計画の目標は、3期計画実績値の2倍(198人)、そのうち同センターへの登録者数も実績値の2倍の40人を見込んでいます。</p>
2	<p>障害者就業・生活支援センターの設置箇所数について、現在の設置箇所数3箇所をさらに増やしてほしい。</p> <p>特に、備前圏域については、人口や就労継続支援A型事業所の急増などから見ても、1箇所の増設が必要である。</p>	<p>障害者就業・生活支援センターの設置箇所数については、来年度見直し予定の第3期岡山県障害者計画における障害保健福祉圏域の設定内容等を踏まえて検討してまいります。</p> <p>また、備前圏域への増設については、圏域内のニーズや市町村の就労支援の状況等を踏まえ、今後検討してまいります。</p>

【難病（ALS）患者について】

No.	意見等の概要	県の考え方
3	難病に関する知識のないケアマネージャーが多いため、難病に多く関わっているケアマネージャーに担当依頼が集中し、受入できない状況になっている。ケアマネージャーに対し、難病に関する研修等を充実させてほしい。	<p>県が行う介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修については、国が定める科目に従って実施しており、就業者に対する専門研修や更新研修の中に疾病や医療関係職との連携等に関する内容があることから、その充実等に努めてまいります。</p> <p>また、平成28年度から科目が見直され、全ての研修に医療との連携に関する内容が入る予定となっています。</p>
4	喀痰吸引等ができる介護職員の数が少ないため、人材の養成・確保に取り組むとともに、介護職員等によるたんの吸引等のための研修会を広く開催し、どの地域においても公平にサービスが受けられるようにしてほしい。	<p>在宅の障害のある方に対する喀痰吸引等の従事者養成について、県では主に訪問系事業所の介護職員を対象とした研修を実施するとともに、登録研修機関が実施する研修の周知に努めています。</p> <p>引き続き、喀痰吸引等の医療的ケアに係る環境の整備に努めてまいります。</p>

【難病（A L S）患者について】

No.	意見等の概要	県の考え方
5	レスパイト入院等の移動にストレッチャー等が必要な重度障害の難病患者は、専門性の高い病院でないと安心して受入できず、また、そのような病院は県南に集中していることから、患者の住む地域によって介護タクシー等の経済負担について格差が生じている。	受け入れ医療機関までの移動手段について、県では、助成制度を設けていないのが実情ですが、ご指摘のとおり、難病患者のレスパイト入院に対応できる病院が岡山倉敷地域に集中しているため、地域格差が生じていることは認識しており、今後とも、県北地域においてもレスパイト入院の受け入れについて、医療機関へ協力依頼を行うなど、患者の移動に際しての負担軽減を図ってまいります。
6	近年甚大な災害が増加しつつあり、介護者である家族が万一いなくなったら時、喀痰吸引等の医療行為が常時必要な患者の生命は絶たれることになる。 平時からの支援体制構築が不可欠であり、専門性の高い相談支援や人材育成等の事業を強く推進してほしい。	県の各保健所において、災害時要援護者リストを作成し、市町村とも情報を共有しながら連携を図っており、緊急時ににおける優先度が高い難病患者等についても、地域の関係機関と協議し、災害時の個別支援計画を策定しているところです。 また、災害時に備え、介護や手話通訳者等の専門的な知識や技術を必要とする災害救援活動に当たるボランティアの登録を推進し、平時から研修を通じ技術の向上に努めるなど、障害のある人が地域で安心して暮らせるよう各種施策に取り組んでまいります。

【視覚障害のある人への支援について】

No.	意見等の概要	県の考え方
7	専門性の高い意思疎通支援者派遣事業及び派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業において、視覚障害のある人に対する支援について、格段の配慮をしてほしい。	現在、視覚障害者センターでは、点訳や対面朗読のほか視覚障害のある人の移動支援に関する調整を行うなど、日常生活に必要な情報が提供できるよう努めており、行政機関窓口においても代筆・代読をはじめ、障害の特性に応じた適切な配慮が行えるよう様々な機会を捉えて啓発等を実施してまいります。

障害関係団体等からの主な意見と県の考え方

番号	ご意見の概要	県の考え方
1	<p>【障害福祉サービス量の充足】(P 9) (ウ) 相談支援 「障害のある人が地域で安心して」は、「障害のある人が生涯にわたって地域で安心して」と一生であると思われるので、加筆してほしい。</p>	相談支援は、一生にわたることであるので、ご意見のとおり加筆します。
2	<p>【障害児への支援】(P 9) 「教育、保育等の関係機関と」あるが、医療機関も加えてほしい。</p>	医療機関も重要な関係機関であり、ご意見のとおり「教育、保育、医療等の関係機関と」に加筆します。
3	<p>【岡山県地域生活支援事業の実施状況手話奉仕員】(P 3 3) 平成25年度、平成26年度の実績が計上されていないのはなぜか。</p>	平成25年度から、市町村必須実施事業になり、県事業として実施しなくなつたため、実績がありません。その旨を欄外に表記させていただきます。
4	<p>【発達障害のある人への支援】 家族支援体制の整備(P 4 4) 発達障害のある人に対しての記述があるが、精神障害のある人に対しても相談支援を実施しており、記載してほしい。</p>	P 4 2 の「精神障害のある人の地域生活への移行」の中で、(4)「家族への支援」として加筆します。
5	<p>【岡山県地域生活支援事業の実施】 音声機能障害者発声訓練(P 1 0 1) 回数30回とあるが38回として実施してほしい。</p>	ご趣旨は理解できますが、予算上要望回数が実施困難な状況であり、目標回数を33回として実施させていただきます。
6	<p>【岡山県地域生活支援事業の実施】 点字による即時情報ネットワーク事業(P 1 0 2) 点字によることが困難な方には、メールによる音声機能情報伝達を行っており、登録者を合わせると60人となる。この旨を記載してほしい。</p>	この事業において、メールによる情報伝達を実施しているところであり、ご意見のとおり加筆させていただき、登録者数も25人から60人に変更します。
7	<p>【災害時に要配慮者を支える体制づくりの推進】(P 4 3) 災害時における障害のある人に対する相談支援が大事であり、そのことを記載してほしい。</p>	要望の趣旨を踏まえ、次のように加筆します。 「また、災害時の福祉避難所における障害のある人に対する相談については、N P O 法人等と連携を図りながら、体制の整備を推進します。」